

令和5年度 事務事業評価結果一覧表

【産業・環境部会】<産業分野> No.1

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和4年度評価結果			一次評価			二次評価		総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由
ごみ処理の充実	5-1	じん芥処理事業	197	住民課	1	対象外	対象外	1	一般廃棄物の適正処理を行うため、現在の状態を維持する必要がある。	対象外				
	5-2	じん芥処理事業 ・資源リサイクル事業	200	住民課	1	対象外	対象外	1	一般廃棄物のうち、資源等となるものを分別収集し、廃棄物の排出抑制を推進する。	対象外				
	5-3	じん芥処理事業 ・環境活動推進事業	201	住民課	1	対象外	対象外	1	自治会や団体の協力を得て行うことで住民意識の高揚と持続が図られるため、環境活動の取り組みに対する奨励金は必要である。	対象外				
環境衛生の充実	5-4	合併処理浄化槽設置事業	202	住民課	1	対象外	対象外	1	生活環境の保全及び公衆衛生向上のため、今後にも必要である。	対象外				
	5-5	火葬場・霊園管理整備事業	203	住民課	1	対象外	対象外	1	施設を環境良く清潔に保つことでの利用者への配慮と火葬業務を適切に確実に遂行するため、管理事業は必要不可欠である。	○	4	施設の管理事業と改修事業は、事業目的から見て統合することが望ましいと考える。	1	事業を霊園管理整備事業と火葬場施設改修事業に分けて、霊園に関しては維持管理を実施し、火葬場については利用状況と今後の利用数を見込み、事業終了を検討すること。
5-6	火葬場・霊園管理整備事業 ・火葬場施設改修事業	203	住民課	1	対象外	対象外	1	施設維持のためには、改修・修繕が必要である。	○	4	7			
美しい街なみの形成	5-7	公園維持管理事業	205	建設課	1	対象外	対象外	1	各公園の利用状況に応じた修繕計画が必要であり、施設の更新や遊具の配置など計画的な整備に向けて継続現状維持と判断する。	対象外				
	5-8	花とみどりの景観整備推進事業	206	まちづくり推進課	1	対象外	対象外	1	行政と住民協働によって整備されてきたものであり、今後とも地域住民に花木を鑑賞して貰うためにも景観の整備は必要である。	対象外				
	5-9	危険家屋対策事業	207	建設課	1	1	1	1	飛散防止措置を行うことによって、近隣住民への被害を抑え安全を確保する必要があるため。	○	1	現状、緊急時の最低限の措置としているが、今後、ますます危険家屋の増加が予想されることから、各自治体の先進事例を参考に、家屋管理に関する条例の制定など一歩踏み込んだ対策を検討するべきではないか。	1	現状維持とするが、危険家屋を減少させる取組を検討すること。
脱炭素社会への移行	5-10	バイオマス事業費一般経費 ・バイオマス振興事業	76	まちづくり推進課	2	対象外	対象外	2	バイオマス産業都市構想、脱炭素社会の実現のため、継続的な町民理解・意識向上をはかりまちづくりを進めていくため、今まで以上の体制強化は必要である。	○	4	ゼロカーボンプロジェクト事業と統合を検討してはどうか。事業の内容に明確な違いを示すこと。町内外にその成果を積極的に発信し、脱炭素社会の実現に向けた取組を町民と共に多角的に推進することが重要である。	4	二次評価のとおりとし、R6以降は一般経費についての調査は不要とする。
	5-11	再生可能エネルギー利活用推進事業 ・バイオマス振興事業	76	まちづくり推進課	2	2	2	2	再生可能エネルギーの利活用、バイオガスの利活用研究は、脱炭素政策と合わせて町産業の安定的発展と新規産業の創出による地域経済の活性化に繋がることから、事業強化は必要である。	○	2	バイオガスの利活用に関しては、発電事業や有用ケミカルの製造など潜在的ポテンシャルが高い事業であることから、引き続き推進すること。但し、事業の到達目標をより具体的に示す必要がある。	2	二次評価のとおりとする。
	5-12	バイオガスプラント運営事業	77	まちづくり推進課	2	対象外	対象外	2	施設の運転管理のほか、熱や消化液・戻し敷料の有効活用や効果検証・ノウハウの継承を図るため、人員・人材等の体制整備が必要である。	○	1	バイオガスプラントが持つさまざまな機能を発揮・発展させ、バイオガスプラントが酪農経営の継続に大きな役割を果たすことを理解させることが重要である。	1	二次評価のとおりとする。
	5-13	ゼロカーボンプロジェクト事業		まちづくり推進課	令和4年度新規事業			2	バイオマス産業都市構想、脱炭素社会の実現のため、継続的な町民理解・意識向上をはかりまちづくりを進めていくため、今まで以上の体制強化は必要である。	○	2	本事業は発展途上の段階にあるため、継続的な取り組みが重要であり、政策実現に向けての体制強化や、町民や町内企業への積極的な働きかけが必要である。	2	二次評価のとおりとする。

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止